

第115回 令和5年6月定例会 一般質問通告一覧表

受付 No.	質問議員	質問事項	答弁者
1	15番 山崎 良磨	1. 職員の日常業務にマニュアル・システム化を 2. ゴミの受け入れ体制を緩和すべきでは	町長
2	11番 三田 義幸	1. 期日前投票の際に理由をチェックする欄は必要か 2. 企画財政課長の職が役場職員では無い理由を問う 3. 役場の3庁舎で使用している公用車に関して問う	町長
3	4番 高岡 伸明	1. 国民健康保険について	町長
4	2番 藤田 史郎	1. 行政のコロナ対応 2. 情報開示と個人情報	町長、教育長
5	6番 渡邊 貢治	1. 見えるまちづくりを問う	町長
6	7番 今井 浩介	1. 公共施設統廃合について	町長
7	3番 野村 生八	1. 財政問題について	町長
8	12番 安達 稔雄	1. その後のクアハウス岩滝の管理、運営について伺う	町長
9	10番 永島 洋視	1. 町産業振興事業のあり方について 2. 個人情報取扱いに関する同意書について	町長、教育長
10	1番 杉上 忠義	1. 人口減少と地域の衰退を問う 2. 関係人口増加 移住は与謝野町へ	町長
11	8番 山崎 政史	1. クアハウス岩滝について	町長
12	5番 浪江 秀明	1. 災害時の体制について	町長
13	14番 和田 裕之	1. L G B T (性的マイノリティ)への理解と配慮、支援について 2. アフターコロナでの経済対策や支援について 3. 自殺対策の推進について	町長、教育長
14	9番 河邊新太郎	1. 帯状疱疹ワクチン接種費用補助について 2. 交通弱者の移動について 3. 認定こども園の設置について	町長
15	13番 家城 功	1. 町長の政治姿勢と政策について	町長

受付
第 号
- 5.5.17

受付 No /

与謝野町
議会事務局

第 115 回

令和 5 年 5 月 17 日
9 時 00 分 受 領

令和 5 年 6 月 定例会

令和 5 年 5 月 17 日

与謝野町議會議長 様

議席番号 15 番

与謝野町議會議員 山崎 良磨

(印)

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
※職員の日常業務に マニュアル・システム化を	<p>役場の業務を円滑化し、問題の共有化を果たすためには、一定のマニュアル・システム化が必要と考える。以下 3 点を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電話での対応は録音できるようにし、後で聞き返せるようにする。 ② 窓口対応マニュアルを作成し、誰が応対しても一定のサービスが供給できるようにする。 ③ 業務日報を作成し、各課間及び上層部で問題の共有ができるようとする。 <p>機構改革を終えた、今こそ導入すべきではないかと考えるが、町長の考えを問う。</p>	町長
ゴミの受け入れ体制 を緩和すべきでは	<p>3 月議会でも少し述べたが、クリーンセンターが新設されてからのゴミの受け入れ体制が厳しくなったと町民の方からよく相談を受ける。一定のルール緩和は必要と考えるが町長の見解を問う。</p> <p>(例 本人が処理場に行けない場合の身分証明書のコピーと委任状の許可等)</p>	町長



受付No. 2

第 115 回

与謝野町
議会事務局令和 5 年 5 月 17 日
9 時 01 分 受 領

令和 5 年 6 月 定例会

令和 5 年 5 月 17 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 11 番

与謝野町議会議員 三 田 義 幸 ㊞

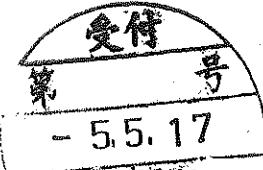
一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○1、期日前投票の際に理由をチェックする欄は必要か	<p>「どの候補者に投票すれば良いのか分からぬい」「どの候補者が当選しても、街が良い方向に変わら無い」「綺麗事を並べる選挙公約は、投票日まで」等、その他にも様々な理由で、国政・地方選挙に関わらず、政治家を決める選挙の投票率が低すぎる現実に、深く憂慮して居ります。又、投票された有権者の方の中でも、白票や無効票が、驚くほど多數あると認識しています。本来であれば投票は、投票日までに自分なりに情報収集して、自分自身の判断で投票すべきものなので、期日前投票をされる有権者の方々に対しては、投票日に投票出来ない理由のチェックを、求めているものと理解して居ります。その他に、投票会場に行けない方の為には、郵便投票制度が有りますし、文字が書け無い方の為には、代筆投票制度が有りますが、昨年4月の与謝野町議会議員選挙を例に上げますと、有権者数 1 万 7549 人で、投票者総数 1 万 1113 人、有効投票者数 1 万 636 票、白票・無効投票者数 447 票で、投票率は 63.33% であります。ここで町長に伺います。</p> <p>①有権者の方々に、期日前投票の際に理由をチェックして戴いた内容の集計は、何らかの方法で公表されていますか。お尋ねします。</p> <p>②私の個人的見解で恐縮ですが、現状の様な低い投票率になってしまった現実に鑑みて、期日</p>	町長

	<p>前投票の際の理由欄のチェックを廃止して、有権者の方々に積極的に、期日前投票をして戴くべきだと考えますが、町長のお考えをお尋ねします。</p> <p>③仮に将来的にですが、与謝野町だけが期日前投票の際の、理由欄チェックを廃止する場合、京都府選挙管理委員会や、国の総務省に許可は必要ですか。お尋ねします。</p>	
2、企画財政課長の職 が役場職員では無い 理由を問う	<p>私は昨年6月の、初めての定例会一般質問に於いて「税金だからと思って使い放題、借金し放題を阻止しなければならない。止めなければならぬ」等と、与謝野町の財政の厳しさについて演説しましたが、本年4月の人事異動で、企画財政課長が、今までの与謝野町の財政の流れを、熟知している役場職員では無く、京都府中丹広域振興局総務防災課主幹であられた、山口崇氏を、町長は抜擢されました。この人事についての町長の考え方をお尋ねします。</p>	町長
3、役場の3庁舎で使 用している公用車に 関して問う	<p>①3町合併以来、慣れない土地での運転などの理由で、公用車の事故が多いと、議会でも何度か議論が有りましたが、与謝野町の公用車での事故件数は、合併以来17年間で何件発生しているのかと、その件数や理由についての町長の思いを伺います。</p> <p>②今現在、与謝野町は何台の公用車を保有していて、点検や修理、車検などの担当業者は、どの様に決められていますか、教えて下さい。</p> <p>③公用車の任意保険は、一般財団法人全国自治協会災害共済事業自動車損害共済保険に加入していますが、保証内容について人身、対物、搭乗者傷害、無保険車傷害、自損事故傷害に対しての保証金額と、車両保険への加入の有無について教えて下さい。</p>	町長

件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
----	--------------------	-----



受付No. 3

第115回

与謝野町
議会事務局令和5年5月17日
9時17分受領

令和5年6月定例会

令和5年5月17日

与謝野町議会議長様

議席番号 4番

与謝野町議会議員

高岡伸明

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
国民健康保険について	<p>国保料（税）は市区町村ごとに決められ、世帯単位で徴収されます。これまで多くの市区町村で国保料の値上げを抑える独自の財政支援が行われてきました。</p> <p>しかし、国は18年度から「国保の都道府県化」を実施し市区町村の独自支援をやめさせ、国保料を値上げさせる圧力を強めています。国保料の負担を軽減する独自支援を行っている市区町村は、1718自治体中269（15%）に減少し各地で国保料の値上げが進められています。2023年度にはかつてない規模で国保料を値上げする危険があります。2月末までに標準保険料率（都道府県が市区町村に示す国保料の参考値）が公表されたのは25都道府県1028自治体4人家族のモデル世帯で試算したところ、約8割が値上げということでした。同じ自治体の昨年の試算では約65%ということです。値上げが急増しているということになります。公費1兆円の投入を国に求めていただきたい。また、自治体による国保料の引き下げ・減免をしていただきたいと思っています。</p> <p>それでは質問に入ります。</p> <p>① 2018年度より国保料（税）の都道府県化が行われています。その結果、国保料（税）は上がる傾向にあるのか、そうなっているのかどうか、お聞きします。</p>	町長

- | | | |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| | <p>② 国保加入者は、年金生活者、非正規労働者が多いといわれているが、この傾向に変わりはないかお聞きします。</p> <p>③ 国保料には所得に応じた所得割があるがそれについて町長の認識をお聞きします。</p> <p>④ 世帯の人数に応じた均等割もありますが、子どもが一人増えるごとに、約 5 万円国保料が増える制度について町長の認識をお聞きします。</p> | |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|



受付No. 4

第115回

令和5年5月19日
14時25分受領

令和5年6月定例会

令和5年5月19日

与謝野町議會議長様

議席番号 2番

与謝野町議會議員 藤田史郎

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○行政のコロナ対応	<p>新型コロナウイルス感染症が、3年半経過した中で、専門家を含む国の判断で2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に5月8日より移行された。国のコロナ対応が無くなり、これから全てが個人判断となるので、発熱・検査・診断・医療などコロナとの向き合い方を住民に知らせる必要があると思います。そこで次の質問をします。</p> <p>1 コロナ感染症の行政としての今後の対応は。 2 コロナに関する与謝野町の医療体制は。 3 これから感染予防対策は。 マスク・手消毒・パーテイション・換気などはどのように。 4 現実の感染者やその人数は解かりにくくなるが、コロナ感染症第9波に備えての予防対策は。 5 国の無料ワクチン接種が継続されるが、その理由は。 6 小中学校でのコロナ対応はどのように変わったのか。</p>	町長
情報開示と個人情報	マイナンバーカードをめぐるトラブルが、今問題となっている。交付率を上げるためにポイントを還元するマイナポイントを付け拡大をねらった。その結果、手入力による人的ミス・構成ソフトの不具合など、正確性や安全性が問わ	教育長

	<p>れることになった。</p> <p>関連して、当町には情報公開制度や個人情報保護法がある中で、多くの個人情報が行政内で取り扱われている。そこで質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 当町のマイナンバーカードの交付率は。2 コンビニでの証明書取得サービスなど、当町の今後の計画は。3 行政内での個人情報の取扱い・チェック体制はどのようになっているのか。4 情報公開制度による、公開請求の現状は。又個人情報の請求はあるのか。5 町の情報管理として、職員の個人情報はどのような情報を共有されていられるのか。	町 長
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----

受付

第

号

- 5.5.22

受付No. 5

第 115 回

与謝野町
議会事務局令和 5 年 5 月 22 日
8 時 30 分 受 領

令和 5 年 6 月定例会

令和 5 年 5 月 22 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 6 番

与謝野町議會議員 渡邊貫治

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
見えるまちづくり を問う	<p>クアハウス岩滝は、4、5月は、風呂の改修により休館でしたたが。8月から与謝野町直営で開館となります。町の人達も待ち望んでいます。</p> <p>クアハウス岩滝条例</p> <p>第1条 天橋立岩滝温泉を利用して町民の健康増進と回復及び町の活性化を図るため、クアハウス岩滝を設置する。</p> <p>第1条に町民の健康増進と回復が書かれていますが回復とは具体的に何を目指しますか。</p> <p>第3条 クアハウスは、次に掲げる業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 町民に休養と保養の場を提供し、余暇の有効利用を促進すること。 (2) 健康相談、健康講座等を開催し、町民のスポーツ、体力づくり等健康指導を図ること。 (3) 観光振興の促進に関すること。 (4) その他目的を達成するために必要な事業に関すること。 <p>(1) から (4) までの業務がありますが、今後の条例に沿った経営理念について、お伺いする。</p>	町長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 6

第115回

令和5年5月22日
9時11分受領

令和5年6月定例会

令和5年5月22日

与謝野町議會議長様

議席番号 7番

与謝野町議會議員 今井浩介

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○公共施設統廃合について	<p>現在、公共施設統廃合について与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会が立ち上がり、委員会で議論が進められております。年度の区切りとして3月29日に第一次答申が町長に提出され、広報よさの5月号にもこれまでの経過と答申の内容が掲載されています。</p> <p>行政としましても、過去に公共施設統廃合実施計画を作成され、各公共施設について一定の方向性を計画されていましたが、答申にもあつたように、「本来であれば実現、ないし実現に向けて進行していかなければならないにも関わらず、一部の実現にとどまっており、中には進行していない案件もある。」というのが現状です。</p> <p>今から議論されていく内容ではありますが、今までの経過と今後の動きについて一般質問させて頂きます。</p> <p>■与謝野町の公共施設統廃合が計画通り進められていない、またはできない原因は何でしょうか。</p> <p>■公共施設等マネジメント推進委員会の担いについて改めて説明頂きたい。</p>	町長

	<p>■町三役と各課課長級で構成される「まちづくり及び行政改革本部会議」で、庁舎と野田川認定こども園について議論されるとマネジメント推進委員会で発言があったと記憶していますが、他の公共施設は公共施設等マネジメント推進委員会で議論されるのでしょうか。また、庁舎に実行する体制が整えられていないことについて、別の検討委員会や部会を作られるのでしょうか。</p> <p>■今ある公共施設統廃合実施計画は白紙とし、改めて構成されるということでしょうか。</p> <p>■今後の公共施設統廃合計画や、答申にあった財政計画、跡地活用計画を作成するのにどれくらい時間がかかるのでしょうか。</p> <p>■今後の公共施設統廃合について、行政としての考えがあればお聞かせ下さい。</p>	
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付 No. 7

第 115 回

令和 5 年 5 月 23 日
8 時 30 分 受 領

令和 5 年 6 月 定例会

令和 5 年 5 月 22 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 3 番

与謝野町議会議員 野 村 生 八

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
財政問題について	<p>3月議会で、与謝野町の財政は危機的状況にあること、今後も早期に財政再建をする姿勢がないことが明らかになりました。町政運営の最大の課題だと考えています。</p> <p>そこで、以下の点を質問します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 今や財政計画は、単なる数字であり守る必要がないとの答弁がありました。今後も、このような単なる見通しでしかない財政計画で運営をしていくつもりですか。2. 令和3年度決算での、与謝野町の実質公債費比率 17.2%は、全国の市町村でワースト3というデーターが公表されています。今後も、17%を超える状況になってもいいと考えていますか。3. 実質公債費比率が高い原因は、水道・下水道会計の借入金、返済額が多いこととともに、過疎債という有利な起債を使い、ほぼ100%起債で事業を行うことがあります。どのように過疎債を使う考えですか。	町長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付№ 8

第115回
令和5年6月定例会

令和5年5月23日

9時00分受領

令和5年5月23日

与謝野町議會議長 様

議席番号 12 番

与謝野町議會議員 安達種雄

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
その後のクアハウ ス岩滝の管理、運営 について伺う	<p>今年3月議会において、多くの町民の皆さんから、「4月、5月の改修後早急な営業継続を希望する」との請願が議長宛てに提出され、全議員賛成で採択された。</p> <p>多くの町民の皆さんは、6月初旬からの再開を望んでおられたとの声を今日まで聞いている</p> <p>また、同じく3月議会で私の一般質問に対し、4月、5月は改修工事のため休館とし、6月以降の早期再開を目指す検討を行っている、との答弁であった。</p> <p>しかし、5月19日産業建設委員会で現場に出向き、担当課の説明では今後、「会計年度職員の確保、6月議会で補正予算において、再開に必要な補正予算の提案（組み換え）が必要であり、6月下旬に広報等で、利用料金、営業時間などを知らせる。尚、各種教室、各種貸し出し、水着・土産販売、レストラン営業は行わない。年会員制度と回数券の利用はしない」との説明でした。</p> <p>今後の中長期の方向性としては、新たに町有財産活用推進委員会の分科会を設置し、町直営或いは、指定管理者</p>	町長

	<p>制度による、運営を検討するものとある。</p> <p>ここでお尋ねします。</p> <p>○町内外の多くの皆さんのケアハウス 岩滝への思いをどの様に感じられたか。</p> <p>○再開が町直営で行われる中で、二ヶ月間の改修期間においても、就業者の確保に向けた動きが見られない、ドルフィンの運営の時の就業者の数人に聞いても、今日現在町から全く連絡もない、仕方なく新たな職場を探した、との声も聞いているが、やはり現場で3月まで従事されていた人材が一番と思うが、なぜ募集がまだ先なのか。</p> <p>○利用者の多くは自身の健康維持のため、本当に多くの町民の皆さんを利用されています。また高齢者の多くは人との出会い、コミュニケーションの場として、大切に感じておられます、4ヶ月の閉鎖期間をどの様に感じておられるか。</p>	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 9

第 115 回
令和 5 年 6 月 定例会

令和 5 年 5 月 23 日
15 時 31 分 受 領

令和 5 年 5 月 23 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 10 番

与謝野町議会議員 永 島 洋 視

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○町産業振興事業のあり方について	<p>3月議会で山崎良磨議員も町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助制度を取り上げられましたが、私もこの事業と町が行う産業振興施策について、考え方を整理するべきであると思い質問する。</p> <p>質問にあたり新規事業へのチャレンジ等を否定するものではなく、町が実施する事業として適切なのかどうかについて質問するものである。</p> <p>同事業への応募は、目標額3千万円に対し、3,026千円と目標額1千万円に対し2,690千円という結果であった。なぜ目標を大きく下回る結果になったのか、しっかりとした総括が必要であると感じている。これまで取り組まれてきたシルクプロジェクト事業、キッチンカー事業等ひとつひとつの事業総括がしっかりと出来ていないことが、こうした結果に繋がっているのではないかと思い次の質問をする。</p> <p>質問</p> <ol style="list-style-type: none">1.町クラウドファンディング型ふるさと納税活用補助事業が、目標額を大きく下回る応募結果となった原因はどこにあったと考えているのか2.令和4年度の事業総括により、見直した点はあるのか	町 長

<p>個人情報取扱いに関する同意書について</p>	<p>3.町が実施する産業振興施策について、何を基準にして実施しているのか考え方を聞く</p> <p>給食センターから「個人情報の取扱いに関する同意書の提出のお願い」という文書が保護者に届けられた。学校給食費を滞納した場合、収入、課税、財産状況について調査することへの同意書提出を求めるものである。そして必要に応じて法的措置を講ずる場合があると書いてある。</p> <p>学校と保護者は協力しあって子どもの成長を保障する、そのための信頼関係構築が重要と理解しているが、町教委からこのような文書が年度当初に送付されたことは、その思いを否定するものであると考える。</p> <p>質問</p> <p>1.この同意書は、町内全小中学校で配布されているのか。いつから提出を求めていたのか。学校給食以外でも、このような同意書提出を求めているものがあるのか</p> <p>2.信頼関係を否定するような文書を届け、問題ないと判断しているのか</p>	<p>教育長 町 長</p>
---------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 10

第 115 回

令和 5 年 5 月 23 日
15 時 47 分 受 領

令和 5 年 6 月定例会

令和 5 年 5 月 23 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 1 番

与謝野町議会議員 杉 上 忠 義

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
[I] 人口減少と地域の衰退を問う	民間組織「日本創生会議」の人口減少問題検討分科会が、2014 年の報告書で将来消滅する可能性のある自治体名を明らかにしてから 9 年。本町の 2040 年の総人口は、13,558 人と公表され衝撃が走った。報告書の提言には、この現実を立脚点として、政治・行政・住民が一体となり議論し、未来は変えられる。ストップ「人口急減社会」とも書かれている。本町の「人口ビジョン策定」を問う。いままた「地方消滅」予測から 10 年が「中央公論」に特集されている。そこには、人口減少に合わせた行政の再設計が求められると書かれているが。本町の見解を問う。	町長
[II] 関係人口増加 移住は与謝野町へ	「関係人口」は、2016 年ころ生まれた新しい言葉だとされている。 地域に多様に関わる外部者であり「交流人口」と「定住人口」の間の概念。本町の関係人口創出・拡大の施策を問う。 京丹後市は、移住者が 2022 年度過去最多の 52 世帯 88 人になったと発表した。本町の「移住施策」の充実と発信力を問う。	町長



受付No. 11

第 115 回 令和 5 年 6 月定例会	令和 5 年 5 月 24 日 8 時 30 分 受 領	令和 5 年 5 月 24 日
与謝野町議會議長 様	議席番号 8 番 与謝野町議會議員 山崎 政史	
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり、発言を通告いたします。		
件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
クアハウス岩滝について	令和 5 年 4 月以降のクアハウス岩滝の管理運営については町の直営施設とするために約 1 億 4 千 500 万円の予算が組まれ可決された。4 月、5 月は改修工事のために休館とし、6 月からの再開を目指し検討するとの事であったが現在の状況がどのようにになっているのかを問う。	町長

件名が 2 件以上ある場合は、広報用に掲載するもの 1 件に○を付けてください。



受付No. 12

第 115 回

令和 5 年 6 月 定例会

令和 5 年 5 月 24 日
8 時 30 分 受 領

令和 5 年 5 月 24 日

与謝野町議會議長 様

議席番号 5 番

与謝野町議會議員 浪江秀明

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○災害時の体制について	<p>本年、日本各地で地震が多発しております。北は、北海道、南は沖縄そして、北陸では能登半島、関東では千葉そして、伊豆半島において、震度 4 以上の地震が発生しております。</p> <p>このことは、日本全国どこでも起きる可能性があります。地震は日中起きるとは限らず、夜間及び深夜に発生することもあります。また、台風等の洪水、大雨は事前にある程度予想することはできますが、地震においては予知することはできません。</p> <p>現在与謝野町においても、年に一度ではありますが、防災訓練を行っておられます。しかし、実施されるのは、日中のみであり形骸化していると思われます。</p> <p>防災訓練の実施について、夜間の実施は出来ないものでしょうか。夜間に実施することによりこれまで考えられなかった問題点が見つかることも考えられるのではないかと思われます。ぜひ一度考えていただけないでしょうか。深夜ではなく、7~8 時ぐらいで実施されれば十分ではないかと考えています。各地区の集合場所に集まり、避難地まで移動する形式をとれば十分だと考えます。</p> <p>地震時と台風等による風水害とは避難方法は異なると思われます。避難路、避難場所が異</p>	町長

	なるとは思われますが、一度マニュアルを作成し町民に配布を願います。	
--	-----------------------------------	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 13

第 115 回

令和 5 年 5 月 24 日
9 時 36 分 受 領

令和 5 年 6 定例会

令和 5 年 5 月 24 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 14 番

与謝野町議会議員 和 田 裕 之

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○ LGBT (性的マイノリティ) への理解と配慮、支援について	L G B T という言葉が新聞やテレビなどのメディアで多く取り上げられるようになった昨今、社会的認識は広まっているが、職場や学校では様々な課題に直面しており、当事者の困難は依然深刻である。L G B T の L はレズビアン、女性同性愛者。G はゲイ、男性同性愛者。B はバイセクシュアル、両性愛者。T はトランスジェンダー、体の性と自認する性が不一致の人の頭文字からつくられた言葉である。セクシユアルマイノリティーとか、性的マイノリティー、性少数者と言われるが、性同一性障害者も含まれる。さまざまな調査公表では、国内外の 5 ~ 7 % の人が L G B T であるとされている。学校であれば、40人学級のクラスに 2 人は、統計上では L G B T の子どもがいることになる。日本人は、L G B T の存在を抽象的にわかつていても、性の多様性について、いまだに偏見がある。また、当事者がカミングアウト、つまり告白しにくい社会であり、生活面で見えない差別もある。差別と偏見に苦しむ人を、これ以上放置してはならない。少数者の人権を尊重することは、全ての人の生きやすさにつながると考える。	町 長 教育長

次の点について質問する。

	<p>① L G B Tについて、社会の現状はどのようであると、町長は認識されているか。</p> <p>② L G B Tの方々への配慮をどのように考えているのか。</p> <p>③ 学校教育での取り組みは、どのようにされているのか。</p>	
アフターコロナでの経済対策や支援について	<p>日本もようやく「ウイズコロナ」から「アフターコロナ」に転換しつつあるなか、長引いたコロナ禍に加え、物価高騰・原材料高騰が事業者を苦しめている。コロナ禍で受けた対策融資、いわゆる「ゼロゼロ融資」の返済も始まつておらず、過剰債務という「三重苦」がのしかかっている。これらが、事業者や町民の営業やくらしを一層危機的状況に追い込んでいる。中小業者は、地域に根をおろし、ものづくりやサービスの需要にこたえ雇用を生み出し、地域経済を担う重要な存在だ。いま重要なのは、業者の抱える困難を、地域経済・地域金融全体の問題としてとらえ、国と自治体が全面的に支援し、地域経済の立て直しを図ることが重要だと考える。</p> <p><u>次の点について質問する。</u></p> <p>① 事業者の実態、現状をどのように理解・把握されているのか。</p> <p>② 事業者に対する、町独自の支援についての見解はどのように考えているのか。</p>	町 長
自殺対策の推進について	<p>コロナ禍が続く中、全国的には自殺が増加しており、とりわけ女性と子どもの自殺率の増加が懸念される。そこで、相談支援体制、生活保護申請、いのちを守る人材育成等の現状などを踏まえ、ウイズコロナに対応した対策強化の推進と包括的な支援が必要と考える。</p> <p><u>次の点について質問する。</u></p>	町 長 教育長

- | | | |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| | <p>① 自殺の現状をどう認識されているか。</p> <p>② ゲートキーパーの育成について、現状と課題をどのように認識されているか。</p> <p>③ 生活保護申請について現状と課題についての見解をどのように考えているか。
(扶助費はどのようなものがあるか)</p> | |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 14

第115回
令和5年6月定例会令和5年5月24日
10時10分受領

令和5年5月24日

与謝野町議會議長様

議席番号 9番

与謝野町議會議員 河邊新太郎

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○帯状疱疹ワクチン接種費用補助について	<p>帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。皮膚に赤い斑点などが出来て激しく痛む帯状疱疹は、80歳までの3人に1人が帯状疱疹を発症すると言われていますが、予防効果の高いワクチンは接種費用が高額です。そのため接種をためらう人も多いと思われます。</p> <p>帯状疱疹ワクチン接種費用補助についてご見解をお尋ねします。</p>	町長
交通弱者の移動について	<p>昨年、2月から一か月間実証実験をされました。利用者からは喜んで頂きました。しかし実証実験結果は与謝野町には合わないということでした。期待をされていた人もおられました。早く決めてもらいたとお願いされる方もいます。ある高齢の方は、毎月1回病院に行くのに大変な思いをされておられます。娘さんにお願いしているが、仕事をされておられ中、片道40分かけて来てもらっていると言っておられました。お母さんとしては心苦しいと思います。</p> <p>茨城県鉾田市は、デマンド型乗り合いタクシー「ほこまる号」の運行を開始し、利用者から好評されています。料金は、1回500円で、小学生や障がい者らは300円、3歳未満は無料となっています。月曜日から金曜日に毎日6便市内を4エリアに分けて運行している。利用者は、事前に無料の登録を済ませ、希望時刻の30分前までに予約センターに電話し、自宅などの乗車場所と目的地の情報などを伝えると送迎してもらえます。利用者から自宅まで迎えに来てくれるため、大変助かると喜んでおられます。</p> <p>それではお尋ねします。公共交通会議での進捗</p>	町長

認定こども園の設置について	<p>状況及び、開始について町長の見解を問う。</p> <p>野田川地域こども園の新園舎は、当初は、2022年を目指し、定員は現在の人口推定値から250人規模としていた。計画地は、現在の「中央公民館」「野田川体育館」「学校給食センター」「与謝野町商工会本所」などを取り壊して建設の計画を考えていたが、住民の反対もあり白紙となる。岩滝地域と加悦地域はすでにスタートしています。野田川地域は遅れています。町長は、出来るだけ早く、子どもたちに均等な機会を与えたいと言わわれています。</p> <p>野田川認定こどもの進捗状況と建設予定地及び、開園時期について町長の見解を問う。</p>	町長
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。

受付

第

号

- 5.5.24

与謝野町
議会事務局

受付No. 15

第 115 回
令和 5 年 6 月 定例会令和 5 年 5 月 24 日
11 時 00 分 受 領

令和 5 年 5 月 24 日

与謝野町議會議長 様

議席番号 13 番

与謝野町議會議員 家 城 功 (印)

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
●町長の政治姿勢と政策について	<p>昨年12月議会において、機構改革案が打ち出され、今年度4月1日から新しい体制で行政運営が行われていると理解している。12月議会では、議員からも様々な意見が出されたが、機構改革は町長の専権事項であり、私は「職員の理解が十分に得られた形での業務執行」と「町民の困惑のない運営」を強く求め、町長からは、「責任を取る覚悟をもって、問題が無いよう進めていく。」との約束をしていただいている。新たな体制でスタートしてから2か月が経過しようとしている中で、次の件についてお伺いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員は、戸惑いのない中で、職務に理解をした上で遂行していただけているのか。 ② 町民に、迷惑や混乱のない形になっているのか。 ③ 3つの特命室が設けられたが、新たに何をされるのか。 ④ 今回、農林と環境、税務と住民、商工と観光、総務にテレビなど、今まで別々の業務が、同じ課で一本化して行われることになっている。何をしてどう変わっていくのか。 ⑤ 2か月経過したが、現時点でどう評価し、今後の展望は。 <p>2回目以降は、具体的な分野も含め確認をさせていただきます。</p>	町長